

第3回京都府子育て支援条例検討委員会の開催結果（概要）

1 日時・場所

平成18年12月18日（月） 9：45～11：45
ルビノ京都堀川「朱雀の間」

2 出席者

市村委員、伊藤委員、岩城委員、川村委員、澤田委員（座長）、田井委員、中浦委員、八槇委員、山下委員

3 主な意見

- ・子育て家庭の負担感を何とか変えていくような方向性を持っていないといけませんが、単に行政が支援するというばかりではだめ。
- ・条例は、きっかけとなる色々な活動を府民の方々によびかける根拠という形で考えるべき。
- ・子育て支援のための施策を具体化するに当たって、ネットワーク的なものの重要性を頭出ししておけばよいのではないか。子どもを中心において子どもを支援するためにどういう形でネットワークを作るかの仕組みづくりが必要。
- ・施策を計画的に推進するためには、毎年あるいは5年ごと等短期、長期の評価を行うことが必要。
- ・教育機関の役割は大きいですが、みんな学校のせいという解決の仕方でいいのか。学校は何をすべきところかをはっきりさせることが必要。
- ・府民の役割が条例のポイントになる。
- ・学校は、教育、医療、保健、福祉などとの連携が必要であり、様々な分野の施策をコーディネートしているのが教員である。幅広い施策をコーディネートする場が必要。
- ・子育てを楽しんでいる人やそうでない人など保護者同士の交流が必要。こうした場のコーディネートをどこがするかが大事。
- ・子どもが安心・安全に生活できる具体的な施策に繋がる条例を作ってもらいたい。
- ・条例を作った後の意識付けが大切。